

商品概要説明書

カードローン「R-ing (リング)」

(2019年10月1日現在)

項目	内容
1. 商品名	カードローン「R-ing (リング)」
2. お申込み いただける方※	<p>次の条件をすべて満たす方</p> <p>ア. 申込時年齢が満20歳以上満65歳未満の方</p> <p>イ. 安定継続した収入がある方</p> <ul style="list-style-type: none"> * パート、アルバイト、契約社員、配偶者に安定収入のある主婦の方を含みます。 <p>ウ. 静岡県に居住または勤務されている方</p> <ul style="list-style-type: none"> * ろうきんは協同組織の金融機関です。〈静岡ろうきん〉の融資をご利用いただくには、利用資格を有する「ライフサポートセンター友の会」に加入していただきます（入会費用は必要ありません）。 * 生協組合員・勤労者共済会・福祉サービスセンター会員の方は、本商品をお申込みいただけます（「ライフサポートセンター友の会」への入会は必要ありません）。 * 勤務先の労働組合・互助会が〈静岡ろうきん〉の会員であり、その会員に所属されている方は、別商品のカードローン「マイプラン」をお申込みいただけます。 <p>エ. 保証機関（株式会社セディナ）の保証を受けられる方</p>
3. ご融資金のお使いみち	多目的資金としてご利用いただけます。（ただし、事業資金・投機目的資金・負債整理資金は除きます。）
4. ご融資限度額	<p>30万円・50万円・100万円のいずれかを選択いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> * パート・アルバイト・主婦の方は30万円が限度となります。 * 審査の結果、ご希望の限度額を減額させていただく場合がございます。
5. ご契約期間	<p>1年毎にご契約期間を更新いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご契約期間は当初のご契約日の1年後応当日の前日までとし、以降、1年毎の自動更新とします（更新審査あり）。 ・更新審査の結果、継続をお断りさせていただくこともございます。 ・満70歳に達した後、最初に到来する契約満了日をもって貸越を停止し、満76歳の誕生日の前日までに完済いただけます。
6. ご利用方法	<p>【ローンカード】 ローンカードを使用して、〈ろうきん〉ATM、提携金融機関やコンビニ等のATM、CDを利用してお借入いただけます。</p> <p>【ろうきんダイレクト】 インターネットバンキング等の「ろうきんダイレクト」の機能を使用して、資金移動（カードローン口座から〈静岡ろうきん〉普通預金口座への入金等）によりお借入いただけます。詳しくは、ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。</p>
7. ご融資金利	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資金利は変動金利で、金融情勢等により見直しをさせていただきます。なお、金利には保証料を含みます。 * 貸出金の金利は、既往貸出分も含めて年4回（改定日：2月1日、5月1日、8月1日、11月1日）当金庫が定める「カードローン基準金利」を基準に見直しを行う変動金利型となります。 <p>また、改定後の金利の適用は以下のとおりとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改定日に残高がある場合は、改定月の定例返済日より適用となります。 ・改定日に残高がない場合は、改定日直後のご利用日より適用となります。 * 最新のご融資金利は、〈静岡ろうきん〉本支店もしくは、ホームページでご確認いただけます。

項目	内容								
8. お申込方法※	<ul style="list-style-type: none"> ・〈静岡ろうきん〉のホームページ上での仮申込が必要となります。 ※カードローン「R-ing (リング)」は、インターネット申込専用となっています。 								
9. 審査結果等のご連絡※	<ul style="list-style-type: none"> ・仮審査をさせていただき、仮審査結果は、Eメールにてご連絡いたします（お電話でご連絡する場合もあります）。 ・仮審査が承諾となった方に、本申込書を郵送させていただきます。 ・本申込書およびご本人様確認書類をご用意いただき、ご返送をお願いいたします。 ・本申込書およびご本人様確認書類が届き次第、正式な審査となります。 ・正式な審査結果は、Eメールにてご連絡いたします（電話でご連絡する場合もあります）。 ※ カードローンお申込にあたり、当金庫および保証機関所定の審査を行います。仮申込時のご入力内容が事実と異なる場合、本申込書ならびにご本人様確認書類の内容が仮申込時と相違している場合、また、ご契約までの期間に大きな異動（勤務先の変更等）があった場合には、ご連絡した審査結果にかかわらず、ローン利用のご希望にそえない場合がございます。 								
10. お利息の計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・貸越金の利息は、付利単位を100円として、毎月定例返済日（〈ろうきん〉が休日の場合は翌営業日）に当金庫所定の利率によって計算の上、貸越元金に組み入れるものとします。 ・利息の計算は、うるう年に関係なく、元金残高×日数×利率÷365の算出により行うものとします。 								
11. 契約印紙代	不要です。								
12. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月返済（均等返済）のみのお取扱いとなります。 ・毎月の返済額は、下表のとおり、ご利用限度額により決定します。 <p style="text-align: center;">＜毎月返済額（均等返済額）＞</p> <table border="1" data-bbox="432 1084 1007 1323"> <thead> <tr> <th data-bbox="432 1084 683 1167">ご利用限度額</th> <th data-bbox="683 1084 1007 1167">毎月返済額 (均等返済額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="432 1167 683 1211">30万円</td> <td data-bbox="683 1167 1007 1211">5,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1211 683 1256">50万円</td> <td data-bbox="683 1211 1007 1256">10,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1256 683 1323">100万円</td> <td data-bbox="683 1256 1007 1323">15,000円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫が定める返済日（毎月5日）に、〈静岡ろうきん〉の返済用普通預金口座から返済額を引き落とす方法によりご返済いただきます。初回返済日は、貸越発生日の次々回約定返済日となります。返済用普通預金口座の残高が不足する場合、返済日までに【普通預金キャッシュカード】によりご入金ください。 ・借入残高が0円になりますと、いったん定例返済は終わります。再度のご利用があった場合に、改めて定例返済が始まります。 ・繰上返済も可能です。ご希望の際は、〈ろうきん〉ならびにコンビニ・郵便局等のキャッシュコーナーでローンカードによりご返済いただくこととなります。 また、「ろうきんダイレクト」の「振替 カードローンの借入・返済」を利用して、ご登録口座（当金庫の普通預金）よりカードローンへの振替入金もできます。 ※ 繰上返済にかかる手数料は、不要です。 ・詳しくは、営業店窓口にお問合わせください。 	ご利用限度額	毎月返済額 (均等返済額)	30万円	5,000円	50万円	10,000円	100万円	15,000円
ご利用限度額	毎月返済額 (均等返済額)								
30万円	5,000円								
50万円	10,000円								
100万円	15,000円								
13. 返済用口座	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、新たに普通預金口座を開設する方は、原則、通帳は不発行となります。キャッシュカードは発行されますので、普通預金口座への入出金はキャッシュカードをご利用ください。 ・同時に「ろうきんダイレクト」にお申しいただくことで、窓口やATMに行かなくても、パソコン（スマートフォンを含む）や携帯電話から履歴や残高照会等が可能です。 ※ 「ろうきんダイレクト」の詳細は、ホームページに掲載していますので、ご覧ください。 または、営業店窓口にお問合わせください。 								

項目	内容
	<ul style="list-style-type: none"> お申込時点で、〈静岡ろうきん〉で普通預金口座を作成いただいている方は、お持ちの口座が返済用の普通預金口座になります。
14. 初回ご返済日	<p>カードローン初回ご利用時（全額返済後の再度のご利用を含みます）における初回ご返済日（毎月5日）は、次々回の定例返済日となります。</p> <p>【例1】初回のご利用日が7月1日の場合は、8月5日が初回返済日となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 次回返済日 : 7/5 … 定例返済はありません 次々回返済日 : 8/5 … 初回返済日 <p>【例2】初回のご利用日が7月10日の場合は、9月5日が初回返済日となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 次回返済日 : 8/5 … 定例返済はありません 次々回返済日 : 9/5 … 初回返済日
15. 担保	不要です。
16. 保証	<ul style="list-style-type: none"> 連帯保証人は不要です。保証機関として、(株)セディナをご利用いただきます。 保証料は、ご融資金利に含まれます。 <p><保証機関とは></p> <ul style="list-style-type: none"> 保証機関は、〈静岡ろうきん〉の融資をご利用いただいたお客さまに対し、連帯保証人に代わる役割を担うものです。 保証機関は、万一お客さまの返済が滞った場合に、連帯保証人としてお客さまに代わって〈静岡ろうきん〉に対して債務の弁済を行います。債務の弁済によって取得した求償権をもとに管理回収を行うしくみになっています。 <p>【ご注意】たとえ保証機関が債務のすべてを弁済したとしても、お客さまの支払い義務は免責されません。保証機関が弁済した後は、直接保証機関にお支払いをいただくことになります。</p> <pre> graph TD A["ローン利用者 (債務者) (保証委託者)"] B["保証機関 (保証受託者)"] C["<ろうきん> (債権者)"] A -- "②保証委託契約 (①の契約にあたって 保証人役を引き受ける契約)" --> B A -- "①当座貸越契約 (融資、返済の契約)" --> C B <--> "保証契約 (①、②に基づき、保証を行う契約)" C </pre>
17. 自動機における1日あたりのご利用限度額	<ul style="list-style-type: none"> ATM等の自動機におけるカードローンの1日のご利用限度額は、50万円以内です。 1日のご利用限度額を超えた金額のご利用を希望される場合は、〈静岡ろうきん〉窓口で手続きをお願いいたします。ご利用額は上限100万円までの範囲で変更可能です。
18. 手数料	ローン利用に関する手数料は、不要です。
19. 各種お知らせ	<ul style="list-style-type: none"> 融資のご利用があれば、残高通知（利用通知）を自宅へ送付（年2回）します。 また、インターネット経由で、ろうきん Web お知らせサービス機能を利用する方法もあります。詳しくは、ホームページに掲載しています。または、営業店窓口にお問合わせください。
20. 万一返済が遅れた場合等	<ul style="list-style-type: none"> ご契約いただいた返済日にご入金いただけない場合は、オートコールセンターおよび営業店よりご連絡いたします。返済日をご確認いただき、ご入金の遅れが無いようご注意ください。 給与振込等で確実にご入金することをおすすめいたします。
21. 遅延損害金について	<ul style="list-style-type: none"> 契約いただいた返済日にご入金いただけない場合は、遅れている返済分の元金に対し、年利14.5%の日割計算の遅延損害金を返済金と合わせてご請求をさせていただきます。返済日をご確認いただき、入金漏れの無いようご注意ください。
22. 信用情報機関への登録について	<ul style="list-style-type: none"> 本ご融資における個人情報情報機関の利用・登録等については、「個人情報の取扱いに関する同意条項」によりご案内しておりますのでご確認ください。 ご返済が滞った場合は、〈静岡ろうきん〉からの督促およびその内容の如何にかかわらず、ご返済が遅れたという事実が個人情報情報機関に登録されることとなります。

項目	内容
<p>23. 苦情処理措置 (ろうきんへの 相談・苦情・ お問合せ)</p>	<p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。</p> <p>【窓口：静岡県労働金庫お客様サービスセンター】 フリーダイヤル 0120-609-123 受付時間 平日 午前9時～午後6時</p> <p>なお、苦情対応の手続きについては、別途パンフレットを用意しておりますので、お申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス https://shizuoka.rokin.or.jp/</p>
<p>24. 紛争解決措置 (第三者機関 に問題解決を 相談したい場 合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京弁護士会紛争解決センター（電話:03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話:03-3581-2249）、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター（電話：054-252-0008）で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、当金庫お客様サービスセンターまたはろうきん相談所にお問い合わせください。 ・また、お客さまから、東京の弁護士会（東京三弁護士会）、静岡県弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管調停）もあります。</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、静岡県弁護士会の各仲裁センター、当金庫お客様サービスセンター、または、ろうきん相談所にお問い合わせください。</p> <p>【(一社) 全国労働金庫協会 ろうきん相談所】フリーダイヤル 0120-177-288 受付時間 平日 午前9時～午後5時</p>

※2019年9月30日をもって、カードローン「R-ring（リング）」の新規申込および限度額増額の受付は終了いたしました。

(注)

- ・本説明書の記載内容につきましては、適宜変更することもありますのでご了承ください。
- ・お申込みにあたっては、当金庫および当金庫指定の保証機関の審査がございます。
- ・審査の結果により、ローン利用のご希望にそえない場合もございます。